１．平成２５年度　香芝市一般会計予算

１．平成２５年度香芝市一般会計予算

（総則）

第１条　平成２５年度香芝市一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第２条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ２１，４７０，０００千円と定める。

２　歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

（地方債）

第３条　地方自治法第２３０条第１項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第２表　地方債」による。

（一時借入金）

第４条　地方自治法第２３５条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、４，０００，０００千円と定める。

（歳出予算の流用）

第５条　地方自治法第２２０条第２項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができるのは、各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とする。

第１表

歳入歳出予算

（歳　入）　　（単位 千円）

款	項	金額
1. 市税		８，７２９，９０３
	1. 市民税	４，７２１，０００
	2. 固定資産税	３，５３９，７０３
	3. 軽自動車税	１０２，２００
	4. 市たばこ税	３６７，０００
2. 地方譲与税		１６１，１００
	1. 地方揮発油譲与税	４９，６００
	2. 自動車重量譲与税	１１１，５００
3. 利子割交付金		３３，７００
	1. 利子割交付金	３３，７００
4. 配当割交付金		４８，２００
	1. 配当割交付金	４８，２００
5. 株式等譲渡所得割交付金		９，３００
	1. 株式等譲渡所得割交付金	９，３００
6. 地方消費税交付金		４４２，０００
	1. 地方消費税交付金	４４２，０００
7. 自動車取得税交付金		５０，９００
	1. 自動車取得税交付金	５０，９００
8. 地方特例交付金		８５，０００
	1. 地方特例交付金	８５，０００
9. 地方交付税		４，２７０，０００
	1. 地方交付税	４，２７０，０００
10. 交通安全対策特別交付金		１２，０００
	1. 交通安全対策特別交付金	１２，０００
11. 分担金及び負担金		４８９，１３３
	1. 分担金	８１４
	2. 負担金	４８８，３１９
12. 使用料及び手数料		３１８，６１２
	1. 使用料	２６４，９９６
	2. 手数料	３６，３１６
	3. 証紙収入	１７，３００
13. 国庫支出金		２，６９８，８５２
	1. 国庫負担金	２，３６５，３８６
	2. 国庫補助金	３２１，７４６
	3. 委託金	１１，７２０
14. 県支出金		１，３１３，４９０
	1. 県負担金	７９８，５１４
	2. 県補助金	３８１，７９４
	3. 委託金	１３３，１８２
15. 財産収入		５７，３８６
	1. 財産運用収入	４，８８６
	2. 財産売払収入	５２，５００
16. 寄附金		１，５００
	1. 寄附金	１，５００
17. 繰入金		１５９，９０６
	1. 基金繰入金	１５２，７００
	2. 他会計繰入金	７，２０６
18. 繰越金		５０，０００
	1. 繰越金	５０，０００
19. 諸収入		６２４，１１８
	1. 延滞金、加算金及び過料	１２，０３９
	2. 市預金利子	３００
	3. 貸付金元利収入	３，３００
	4. 受託事業収入	３９，１１３
	5. 雑入	５６９，３６６
20. 市債		１，９１４，９００
	1. 市債	１，９１４，９００
歳入合計		２１，４７０，０００

(歳　出)　　(単位 千円)

款	項	金額
1. 議会費		237,555
	1. 議会費	232,755
	2. 研究研修費	4,800
2. 総務費		2,443,128
	1. 総務管理費	1,926,138
	2. 徴税費	292,599
	3. 戸籍住民基本台帳費	113,494
	4. 人権啓発費	25,072
	5. 選挙費	43,884
	6. 統計調査費	13,335
	7. 監査委員費	28,606
3. 民生費		7,632,127
	1. 社会福祉費	3,224,535
	2. 児童福祉費	3,838,913
	3. 生活保護費	568,679
4. 衛生費		1,752,884
	1. 保健衛生費	636,603
	2. 清掃費	1,116,281
5. 農林商工費		163,442
	1. 農業費	91,324
	2. 林業費	1,279
	3. 商工費	70,839

(単位 千円)

款	項	金額
6. 土木費		1,741,129
	1. 土木管理費	78,525
	2. 道路橋梁費	334,940
	3. 河川費	93,580
	4. 都市計画費	1,222,999
	5. 住宅費	11,085
7. 消防費		856,371
	1. 消防費	856,371
8. 教育費		2,331,499
	1. 教育総務費	221,506
	2. 小学校費	583,913
	3. 中学校費	222,096
	4. 幼稚園費	369,875
	5. 社会教育費	387,511
	6. 保健体育費	546,598
9. 公債費		4,158,005
	1. 公債費	4,158,005
10. 諸支出金		103,860
	1. 諸費	103,860
11. 予備費		50,000
	1. 予備費	50,000
歳出合計		21,470,000

第２表　地方債

（単位　千円）

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
退職手当支給	２２２,３００	普通貸借又は証券発行	５．０％以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
地方道路等整備事業	６１,２００			
河川等整備事業	２８,８００			
まちづくり事業	１１６,２００			
公園整備事業	９,０００			
公共下水道緊急防災・減災事業	４,５００			
二上小学校増築事業	８７,７００			
尼寺廃寺跡整備事業	３２,２００			
臨時財政対策	１,３５３,０００			
合計	１,９１４,９００			

２．平成２５年度　香芝市国民健康保険特別会計予算

２．平成２５年度香芝市国民健康保険特別会計予算

（総則）

第１条　平成２５年度香芝市国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第２条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ６，８０５，０００千円と定める。

２　歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

（一時借入金）

第３条　地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３５条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、１，０００，０００千円と定める。

（歳出予算の流用）

第４条　地方自治法第２２０条第２項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができるのは、保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とする。

第１表

歳入歳出予算

（歳　入）　（単位 千円）

款	項	金額
1. 国民健康保険料		1，760，200
	1. 国民健康保険料	1，760，200
2. 使用料及び手数料		320
	1. 手数料	320
3. 国庫支出金		1，487，541
	1. 国庫負担金	1，156，095
	2. 国庫補助金	331，446
4. 療養給付費交付金		371，545
	1. 療養給付費交付金	371，545
5. 前期高齢者交付金		1，740，000
	1. 前期高齢者交付金	1，740，000
6. 県支出金		309，334
	1. 県負担金	47，335

（単位 千円）

款	項	金額
	2. 県補助金	261，999
7. 共同事業交付金		683，140
	1. 共同事業交付金	683，140
8. 繰入金		441，610
	1. 他会計繰入金	441，610
9. 諸収入		11，310
	1. 延滞金、加算金及び過料	3，600
	2. 療養費等指定公費返還金	500
	3. 雑入	7，210
歳入合計		6，805，000

（歳　出）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位 千円）

款	項	金額
1. 総務費		１３７，４３０
	1. 総務管理費	１０５，５８８
	2. 徴収費	３１，６４２
	3. 運営協議会費	２００
2. 保険給付費		４，５０８，６４５
	1. 療養諸費	４，０３３，５００
	2. 高額療養費	４２１，７００
	3. 移送費	２０
	4. 出産育児諸費	５０，４２５
	5. 葬祭諸費	３，０００
3. 後期高齢者支援金等		９５１，８７０
	1. 後期高齢者支援金等	９５１，８７０
4. 前期高齢者納付金等		６３０
	1. 前期高齢者納付金等	６３０
5. 介護納付金		３９４，７００
	1. 介護納付金	３９４，７００

（単位 千円）

款	項	金額
6. 共同事業拠出金		７２３，２４５
	1. 共同事業拠出金	７２３，２４５
7. 保健事業費		７５，３８０
	1. 保健事業費	１３，４２２
	2. 特定健康診査等事業費	６１，９５８
8. 公債費		３，５００
	1. 公債費	３，５００
9. 諸支出金		６，６００
	1. 償還金利子及び還付加算金	６，１００
	2. 療養費等指定公費立替金	５００
10. 予備費		３，０００
	1. 予備費	３，０００
歳出合計		６，８０５，０００

３．平成２５年度　香芝市後期高齢者医療特別会計予算

３．平成２５年度香芝市後期高齢者医療特別会計予算

（総則）

第１条　平成２５年度香芝市後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第２条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ６６０，０００千円と定める。

２　歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

（一時借入金）

第３条　地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３５条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、１００，０００千円と定める。

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算

（歳　入）（単位 千円）

款	項	金額
1. 後期高齢者医療保険料		４９８，２６０
	1. 後期高齢者医療保険料	４９８，２６０
2. 使用料及び手数料		１４０
	1. 手数料	１４０
3. 繰入金		１４７，１１０
	1. 他会計繰入金	１４７，１１０
4. 繰越金		１，０００
	1. 繰越金	１，０００
5. 諸収入		１３，４９０
	1. 償還金及び還付加算金	４００
	2. 雑入	１３，０９０
歳入合計		６６０，０００

（歳　出）（単位 千円）

款	項	金額
1. 総務費		２７，３８７
	1. 総務管理費	２５，４８４
	2. 徴収費	１，９０３
2. 保健事業費		１３，０９０
	1. 健康保持増進事業費	１３，０９０
3. 後期高齢者医療広域連合納付金		６１８，１２３
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	６１８，１２３
4. 公債費		５００
	1. 公債費	５００
5. 諸支出金		４００
	1. 還付金及び還付加算金	４００
6. 予備費		５００
	1. 予備費	５００
歳出合計		６６０，０００

４．平成２５年度　香芝市介護保険特別会計予算

４．平成２５年度香芝市介護保険特別会計予算

（総則）

第１条　平成２５年度香芝市介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第２条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ３，８２５，０００千円と定める。

２　歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

（一時借入金）

第３条　地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３５条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、１００，０００千円と定める。

第１表

歳入歳出予算

（歳入）（単位 千円）

款	項	金額
1. 介護保険料		851,500
	1. 介護保険料	851,500
2. 使用料及び手数料		80
	1. 手数料	80
3. 国庫支出金		698,726
	1. 国庫負担金	614,140
	2. 国庫補助金	84,586
4. 支払基金交付金		999,659
	1. 支払基金交付金	999,659
5. 県支出金		676,588
	1. 県負担金	500,920
	2. 県補助金	175,668
6. 財産収入		10
	1. 財産運用収入	10
7. 繰入金		578,711
	1. 他会計繰入金	578,030
	2. 基金繰入金	681
8. 繰越金		1,000
	1. 繰越金	1,000
9. 諸収入		18,726
	1. 延滞金、加算金及び過料	250
	2. 雑入	18,476
歳入合計		3,825,000

（歳出）（単位 千円）

款	項	金額
1. 総務費		337,541
	1. 総務管理費	302,950
	2. 徴収費	2,740
	3. 介護認定審査会費	31,851
2. 保険給付費		3,431,000
	1. 介護サービス等諸費	3,431,000
3. 地域支援事業費		36,629
	1. 地域支援事業費	36,629
4. 介護サービス事業費		17,520
	1. 居宅サービス事業費	17,520
5. 基金積立金		10
	1. 基金積立金	10
6. 公債費		500
	1. 公債費	500
7. 諸支出金		1,500
	1. 諸費	1,500
8. 予備費		300
	1. 予備費	300
歳出合計		3,825,000

５．平成２５年度　香芝市下水道事業特別会計予算

５．平成２５年度香芝市下水道事業特別会計予算

（総則）

第１条　平成２５年度香芝市下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第２条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ１，８３７，０００千円と定める。

２　歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第３条　地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２１４条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第２表　債務負担行為」による。

（地方債）

第４条　地方自治法第２３０条第１項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第３表　地方債」による。

（一時借入金）

第５条　地方自治法第２３５条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、６００，０００千円と定める。

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算

(歳　入)　　(単位 千円)

款	項	金額
1. 使用料及び手数料		574,640
	1. 使用料	574,400
	2. 手数料	240
2. 国庫支出金		148,000
	1. 国庫補助金	148,000
3. 繰入金		395,920
	1. 他会計繰入金	395,920
4. 繰越金		2,000
	1. 繰越金	2,000
5. 諸収入		240
	1. 延滞金、加算金及び過料	30
	2. 雑入	210
6. 市債		716,200
	1. 市債	716,200
歳入合計		1,837,000

(歳　出)　　(単位 千円)

款	項	金額
1. 下水道事業費		1,024,300
	1. 下水道建設費	1,024,300
2. 公債費		809,700
	1. 公債費	809,700
3. 予備費		3,000
	1. 予備費	3,000
歳出合計		1,837,000

第２表

債　務　負　担　行　為

（単位　千円）

事　　　　項	期　　　間	限　　度　　額
香芝市水洗便所改造資金融資あっせんに係る取扱金融機関に対する債務の損失補償	平成２５年度から償還期間満了まで	水洗便所改造者が取扱金融機関より、借り入れる改造資金に対して香芝市が行う元金・利子及び遅延損害金相当額

第３表

地　　方　　債

（単位　千円）

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業	４６０,２００	普通貸借又は証券発行	５．０％以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
流域下水道事業	５８,４００			
資本費平準化	１９７,６００			
合計	７１６,２００			

６．平成２５年度　香芝市土地取得特別会計予算

６．平成２５年度香芝市土地取得特別会計予算

（総則）

第１条　平成２５年度香芝市土地取得特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第２条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ１２８，０００千円と定める。

２　歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算

(歳　入)　(単位 千円)

款	項	金額
1. 財産収入		44,300
	1. 財産売払収入	44,300
2. 繰入金		3,056
	1. 他会計繰入金	3,056
3. 繰越金		80,644
	1. 繰越金	80,644
歳入合計		128,000

(歳　出)　(単位 千円)

款	項	金額
1. 諸支出金		87,930
	1. 財産取得費	87,930
2. 公債費		40,070
	1. 公債費	40,070
歳出合計		128,000

７．平成２５年度　香芝市財産区財産特別会計予算

７．平成２５年度香芝市財産区財産特別会計予算

（総則）

第１条　平成２５年度香芝市財産区財産特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第２条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ５０，０００千円と定める。

２　歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

第 1 表

歳　入　歳　出　予　算

（歳　　入）　（単位　千円）

款	項	金　額
1. 財　産　収　入		４２，３７２
	1. 財　産　売　払　収　入	２２，４８０
	2. 財　産　運　用　収　入	１９，８９２
2. 繰　入　金		７，６２８
	1. 基　金　繰　入　金	７，６２８
歳　入　合　計		５０，０００

（歳　　出）　（単位　千円）

款	項	金　額
1. 地　元　公　共　事　業　費		５０，０００
	1. 地　元　公　共　事　業　費	５０，０００
歳　出　合　計		５０，０００